

春の公開講演会

児童虐待と地域でできること ～児童相談所の立場から～

講師
長崎県長崎こども・女性・
障害者支援センター
所長 柿田 多佳子 先生

児童相談所は県内に2か所、長崎、佐世保各こども・女性・障害者支援センター内にあり、平成29年度に寄せられた通告等812件中、虐待相談は630件でした。柿田先生は、「子どもを取り巻く現状を知り、私たちが暮らす社会の問題として、当事者意識を持って、何ができるか考えてほしい。」と話されました。

虐待は子どもに有害で安全ではないという状況判断

児童虐待防止法で、保護者がその監護する児童に対して行う身体的虐待、養育の拒否・怠慢（ネグレクト）、心理的虐待、性的虐待を「虐待」と定義しています。

諸外国では“マルトリートメント（不適切な関わり）”という言い方で広く捉えようという動きがあります。

虐待の捉え方は、あくまで子ども側の定義であり、子どもに有害で安全ではないという状況判断で、親がしつけや子どものためと思っても虐待になり得ます。平成28年度に児童虐待防止法は「しつけを名目とした体罰の禁止」という改正がなされました。しつけと虐待の線引きは非常に難しいですが、通常のしつけ、体罰の程度を超えているか、あるコミュニティの中で100人中70、80人が「これは心配だよね、虐待に近いんじゃないの」という状況であれば心配したほうがいいと思います。また、その行為が反復的・継続的・慢性的であり、それ以外の方法を取らない状況かどうか判断の基準になります。虐待というのは適切なしつけの反対側にあるものではなく、つながっていると思った方がいいと考えます。

虐待は一つの要因で発生するのではなく、①困窮、夫婦不和、育児不安など生活上のストレス ②孤立して支援者がいない ③望まない妊娠、愛着形成障害、育てにくいなど、親にとって意に沿わない子ども ④親自身が子どものときに大人から十分な愛情を受けていなかった、などの要素が揃うと生じやすいとされています。「孤立」と「余裕のなさ」が虐待発生のリスク要因だと考えます。

虐待が子どもの心身の成長、人格形成に深刻な影響

虐待防止法の前文で「虐待は子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を与えるだけでなく、将来の世代の育成にも影響を及ぼす」とされています。

低体重・低身長など身体が成長しない、言葉や学習の遅れなど知能への影響、情緒面や対人関係の行動面

にも影響があります。

近年、画像診断で脳に器質的な変化が起きていることがわかっています。厳しい体罰で脳の前頭前野が委縮して痛みの感覚が鈍り、暴言で聴覚野が変形して聴くことができない、性的虐待や面前DVで視覚野が変化して見たくないものを見ないなど、正常に発達している子どもの脳と比較してダメージを受けていると報告されています。これは生き抜くための防衛線でもあるというのです。大きな事件ばかりに目がいきがちですが、日々の生活の中で暴言がずっと続くなどして子どもの自尊心がズタズタになり脳にまで影響しているかもしれないということを、社会全体で知っておく必要があると思います。

脳への影響と不可分なものとして愛着（アタッチメント）形成が障害されてしまうことがあります。愛着とは子どもと養育者（多くは母親）の間に形成される情緒的な絆のことで、対人関係や感情コントロールの基盤にもなります。愛着が自分を落ち着かせる安全基地となって成長発達していくと言われていいますので、それが人生の初期に上手くいかないとその後の子どもの発達に深刻な影響を与えます。虐待等の不適切な養育を受けた子どもは多動、攻撃性、対人関係障害等の問題を生じることが多いという研究もあります。

心配だと思ったら声掛け、関係機関へ相談など行動を

虐待を受けていると疑われるときは、市町村、福祉事務所、児童相談所に通告するのが国民の義務です。「189＝いちはやく」という共通のダイヤルがあります。確証がないと躊躇されるかと思いますが、心配だという情報をくたされれば児童相談所が動きます。守秘義務がありますので通告者の情報を知らせることは絶対ありません。虐待でなかったとしても通告者に責任はありません。通告があれば、本当に虐待かどうか確認しないとイケない。100件に1件でも虐待があったとしたら見逃すことができないので、「そんな風に見られる私は親失格なんじゃないか」などと親御さんにとってショックでも訪問せざるを得ません。

できれば「親が怒鳴っている声も一緒に聞こえます」「ドーンと倒れる、どこかにぶつかるような音までします」など少し詳しい情報もあれば判断しやすいのですが、わかりにくいので心配だと思ったら連絡してください。あとは児童相談所の責任で対応します。

もし可能であれば「子どもがもう20～30分泣いているなあ、何か心配だなあ」と思ったとき、「どうなの？」っていう声掛けができる社会になるといいなと思っています。自分一人で、所謂ワンオペ育児になると、本当にお母さんは追いつめられると思います。近所に、気軽にお世話してくださる方がいると非常に安心できる。そういう人が増えてくれるといいと思います。

通告後の児童相談所の対応と事例

児童相談所は通告を受けたら48時間以内に調査と目視による安全確認をします。一番大切なのは子どもが安全かどうかなので、家庭に訪問もします。安全だろうと思われれば在宅で支援をしますし、離れたほうがいいと思えば一時保護、短期で解決しない場合は施設入所、里親委託という形になります。引き離れたら再び戻すことを考えるのが児童相談所の責任です。虐待と一旦判断したケースについてはより慎重でより濃密な関わりをしていく必要があります。

また児童福祉法で決められた要保護児童対策地域協議会(要対協)という地域のネットワークがあり、関係機関、支援者と情報共有してどういう支援をするか、役割分担をするかなどを検討します。

モデル事例を使って支援のポイントを紹介します。在宅支援した事例／親の生活改善や病院受診支援、暴力を用いないしつけの学習としてペアレントトレーニングなど様々な支援を組み合わせ提供。要対協で見守り、子育て支援サービスなど在宅での支援をした結果、再発リスクが非常に下がって地域で支援してもらうとして児相の指導は終結。理想的な流れです。

疑似家族のような施設入所の事例／ネグレクトの影響で愛着障害、自尊感情の低下、無気力の兆候があり、加えて診断されないまま発達障害を抱えていて、本人に問題があるという見方をされていた。一時保護当初、施設入所も帰宅も拒否していたのは、自分の将来を決められないということと、「大人が勝手に決めるな。俺の意見はいつも聞いて貰えなかった」という気持ちだったようです。児童自立支援施設で、寮長寮母との疑似家族のような生活の中で高校を目指して合格。育て直しができたと思います。親がどうであったかよりも、誰と出会うか、どんな経験をするかということかなと感じたケースです。

里親委託ケースの体験発表／母子家庭で精神疾患のある母親からずっと身体的虐待や心理的虐待を受けていたが、高校時に初めてその事実が発覚。「いつ死んでもいいと思っていたのに何故死ななかったんだろうと振り返ったら、友だちとの何気ない会話、友だちのお母さんが出してくれたおいしい食事、ちょっとだけ自分を大切にしてくれているような、楽しい時間を提供してくれているみたいな、そういう経験が里親さんと出会うまで自分を生かしてくれたし、本気でぶつかって来てくれた里親さん、本当に自分を大切にしてくれる人との環境とか時間が、自分の未来をあらためて生きようと思うきっかけになった」と言っていました。

地域の取り組みと支援者としてできること

孤立させないために地域のネットワークをつくるこ

とが非常に重要です。そのためにも市町村、児童相談所、学校をはじめ地域の関係機関がその役割や権限と限界などをお互いに理解し合うことが求められます。そのベース作りとして、虐待に対して正しい知識とか関心を持てるような働きかけは重要です。

虐待を受けて脳が傷ついても、回復可能だと言うことです。そのためにもできるだけ早く介入することと、回復を信じて粘り強く時間をかけて子どもたちを支援していくことだと言われています。レジリエンス(回復力・逆境を跳ね返す力)を育てていくというか関わりを地域全体でできればと思います。

私たちが地域の子どもたちにささやかな幸せ体験を提供できると、その中で非常に辛い体験をしたり悩んだりしている子どもたちがいたら、わずかな時間、細かい絆であっても、自分を見てくれる、自分を大事に思ってくれる瞬間、この世の中にそういう人がいると思えることが、希望になるのかもしれないと思います。

「一人で抱え込まなくていいよ」「あなたは大事な存在」「あなたが悪いんじゃない」そういったことが伝わればいいので、「一人で抱え込まずに今話してくれているように、あなたに役に立つ相談機関とか人がいるかもしれないから誰かに相談しよう」と言ってもらう。親がどうであったかではなく、その後に誰とどういう出会いをしたかということが重要だと思います。

たくさんの大人で子どもを包み子どもたちの育ちを守ることができる社会になることを願って

子どもは日本の未来を担う大事な宝物です。この子どもたちの発達を促す安定した愛着関係の形成に3つ大事なことがあります。①安心感。安全で守られている、大切にされている感覚 ②応答的な環境。自分の行動言動に周りが反応してくれるということが量も質も大事 ③自己肯定感を持てるということ。子ども自身が自分には生きる価値がある大事な存在だと思えること。

児童相談所で出会う子どもの多くは安心安全が十分に保障されない養育環境にいます。生理的欲求や安全の欲求が満たされない中で、他者への関心や社会的ルールの意識は育ちにくい。育っていない子を、なぜルールが守れんのかとか悪い子だという目で見ると、ますます自尊感情は低下します。虐待している親もまた傷ついたり自己肯定感が低くなっています。そうした子どもや親の心や目線に、私たちがどのように思いを寄せることができるのでしょうか。虐待を受けているかもしれない子どもたちや社会的養護の環境の中で生活する子どもたちを地域の一員として、先入観や偏見なく、正しく理解して受け入れる社会、多様性を認める社会でありたいと思います。子どもたちを取り巻く社会情勢を知ること、社会は、子どもたちの環境は変わっていくのではないかと思います。